



浦安市指定無形文化財の浦安細川流投網

うらやす議会だよりを
市議会ホームページと「カタログポケット」で配信

市議会ホームページ
<https://urayasu.gsl-service.net/>

カタログポケット
<https://www.catapoke.com/popular/>

「カタログポケット」は、スマートフォンアプリやパソコンまたはスマートフォンなどのブラウザでご利用になれます。

第2回定例会

議員発議3件および9議案を審議し、それぞれ可決

議員と市職員との適正な関係の確保及び再発防止に関する決議を議員発議し、全員賛成で可決

令和8年第2回定例会を、6月4日より6月24日まで開催しました。
今定例会では、市長から提出のあった補正予算1件、条例の一部改正7件、認定1件を審議し、9議案を可決したほか、議員発議が3件あり可決しました。

議決内容

補正予算

その他の

報告

発議

◎一般会計補正予算(第1号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれに2300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を872億2300万円とした。

◎専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部改正)
【全員賛成・承認】
地方税法の改正に伴い、所要の改正を行った。

◎専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部改正)
【全員賛成・承認】
地方税法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行った。

◎市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
地方自治法等の改正に伴い、引用条項を改めるため、改正を行った。

◎市税条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
地方自治法の改正に伴い、個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書を提出すべき者、固定資産税の免税点、住宅借入金等特別税額控除の規定及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
令和7年度分の市町村民税が課されていない者に関し、令和8年度の保険料に係る減額の特例について規定するため、改正を行った。

◎下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎市道路線の認定について
【全員賛成・可決】
市道第6-109号線、市道第6-110号線を認定した。

◎国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書
【全員賛成・可決】

◎議員と市職員との適正な関係の確保及び再発防止に関する決議
【全員賛成・可決】

◎寄附受入れについての報告
(令和8年1月1日から令和8年4月30日まで)

◎継続費繰越計算書について

◎繰越明許費繰越計算書について

◎事故繰越し繰越計算書について

◎下水道事業会計予算繰越計算書について

◎専決処分の報告(訴えの提起1件、損害賠償の額の決定及び和解1件)

◎例月出納検査の結果報告
(1月、2月、3月、4月分)

◎例月出納検査の結果報告の訂正
(令和7年4月から12月分)

◎定期監査の結果報告
(総務部、健康こども部、教育総務部・小中学校)

◎令和7年度工事監査の結果報告

◎浦安市職員措置請求(住民監査請求)の要旨の送付について

◎浦安市職員措置請求に基づく監査の結果について

議員の表彰

全国市議会議長会から議員勤続15年の表彰状及び全国市議会議長会評議員の感謝状が授与されました。

(勤続15年表彰)
水野 実氏
柳 毅一郎氏

(評議員の感謝状)
柳 毅一郎氏

※令和8年第2回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	内容
6月4日	木	開会、会期の決定、提案理由の説明
11日	木	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、請願委員会付託
15日	月	総務常任委員会
16日	火	教育・民生常任委員会
17日	水	都市経済常任委員会
22日	月	一般質問
23日	火	一般質問
24日	水	一般質問 委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議審議、閉会

日程表

一般質問

今定例会では、6月22・23・24日の3日間にわたり、13人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

地域コミュニティの再構築について



一瀬 健二
(公明党)

問 公共施設の再編は、子どもから高齢者までが安心して集い、支え合い、地域に愛着と誇りを持つ温かなコミュニティをどう築いていくのかという、その地域の将来を左右する政策選択と言える。こうした観点から初めて、市の人口増加について、この10年間で増加している地域を字で3件まで伺いたい。また、それぞれの字の増加要因についても伺いたい。

答 企画部長 過去10年における人口増加数を平成29年3月末と令和8年3月末の住民基本台帳人口で比較すると、高洲、北栄、富士見の順で高くなっている。増加要因としては、主に住宅開発によるものと捉えている。

こどもを取り巻く課題について



末益 隆志
(無会派)

問 SNSを使っていたいじめ問題が認知されたとき、学校現場と教育委員会の連携、場合によっては法的措置を含めた対応、報告体制や相談等がどのように行われるのか伺いたい。

答 教育総務部長 いじめに対する学校の対応等については、正確な事実関係の把握に努め、事実に基づき加害児童・生徒に対する指導を行うと同時に、被害児童・生徒の安全確保及び精神的ケアを行っている。学校ではいじめ防止基本方針を定め、校内のいじめ対策組織で情報を共有し、法にのっとり適切に対応している。事案発生時には教育委員会への報告を行い、法的措置への対応も含め、指導・助言を得ながら対応している。

在宅生活を支える在宅医療・介護サービスについて



川野 辺則章
(無会派)

問 本市の在宅医療体制は一定程度整っているが、医療依存度の高い方を在宅で支える体制の維持は必ずしも容易ではないと聞いている。医療依存度の高い方の在宅生活をどのように支えられているのか市の現状について伺いたい。

答 福祉部長 医療依存度の高い方が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるためには、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要と考える。本市において在宅での生活を希望する方は、訪問看護や訪問診療を中心に、看護小規模多機能型居宅介護や他の介護サービスを組み合わせて利用するなど、在宅での生活を継続できているものと認識している。

予防医療推進の健康施策について



中村 理香子
(公明党)

問 独り暮らしや高齢者のみの世帯で家族が遠方に住んでいる場合、また、地域とのつながりが薄い場合には、認知症初期の変化に気づくことが難しくなる。こうした世帯における認知機能の低下を初期の段階で把握することについて、市は現状と課題をどのように捉えているのか伺いたい。

答 福祉部長 現状では、単身高齢者や高齢者のみ世帯に限ったことではないが、民生委員のほか、金融機関やスーパー、コンビニなどの地域において、高齢者と関わりのある方々と地域包括支援センターの連携により把握に努めている。一方で、家族や地域とのつながりが希薄な場合は、認知機能の変化に気づかれにくいことが課題であると認識している。

自転車の利用について



岡本 善徳
(市民の会)

問 令和7年度主要3駅の市営自転車駐車場の定期及び一時利用の施設数、収容台数及び利用率について伺いたい。

答 市民経済部長 浦安駅周辺で定期利用が可能な施設は10施設、収容台数は4776台、収容率は約55%、一時利用が可能な施設は8施設、収容台数は1896台で稼働率は約103%。新浦安駅周辺で定期利用が可能な施設は7施設、収容台数は8975台、収容率は約45%、一時利用が可能な施設は11施設、収容台数は1589台、稼働率は約118%。舞浜駅周辺で定期利用が可能な施設は3施設、収容台数は2620台、収容率は約50%、一時利用が可能な施設は1施設、収容台数は520台で稼働率は約43%となっている。

第3次行政運営刷新計画に基づく行政改革について



広田 尚大
(市民の会)

問 第1次・第2次行政運営刷新計画を通じて、市としてどのような成果があったと評価しているのか。また、残された課題の認識と、それを第3次行政運営刷新計画にどのように反映したのか伺いたい。

答 総務部長 第1次・第2次の計画では、全ての事業を総点検する中で、補助金やイベント、指定管理施設の見直し、新たな財源としてクラウドファンディングを活用した資金調達、オンライン利用率の向上に取り組むなど、一定の成果があったものと考えている。一方で、社会環境が著しく変化している中で、急速なデジタル化への対応など見直しの必要性が生じ、第3次計画では、これらの点を重点事項に設定したところである。

3月27日千葉地裁判決について



広瀬 明子
(無会派)

問 植栽管理業務における振替業者の報告内容が実態と、事実とは異なった形で記載され、それが市に報告されたということのようであるが、この事実に対して市はどのような認識、そしてこの事業者に対してどのような対応をしたのか、する予定なのか、伺いたい。

答 都市整備部長 受託者から提出された出来高数量報告書に事実と異なる記載があったことへの対応については、令和6年度から市内事業者を年度初めに招集し、仕様書の読み合わせや報告書の作成に関する指導を実施するなど、再発防止に努めているところである。

交流が生む魅力あふれるまちづくりについて



上野 賢一
(公明党)

問 第3次実施計画では地域コミュニティの再構築が掲げられている。そこで、現在の地域コミュニティを取り巻く情勢や地域活動への市民参加の重要性について市の認識を伺いたい。

答 企画部長 近年の社会情勢や人口構造の変化などにより、様々な地域課題を行政のみで解決することは困難な状況である。多様化、複雑化する地域課題に対応し、活力ある地域社会を形成するためには、市民が積極的に地域活動に参加し地域コミュニティを活性化するとともに、まちづくりに主体的に関わることが今後より一層重要になるものと認識している。

境川河口部エリアのグランドデザインについて



田村 李瑠
(無会派)

問 境川河口部は、両脇を総合公園と高洲海浜公園に囲まれた貴重な水辺である。PFI予定地を単体ではなくこの両公園と一体と捉えると、水辺の重なりとしての可能性はさらに広がる。市はこの貴重なエリアのポテンシャルを立地、水辺としての価値、歴史性の面からどう捉えているのか認識を伺いたい。

答 都市整備部長 境川河口部エリアについては、水際線に位置する地区の特性を生かしながら、隣接する総合公園を含めたエリア全体の質の向上を図ることに資する魅力の向上とに資するもの創出が期待できるポテンシャルがあるものと考えている。

魅力あるまちづくりについて



橋爪 雄輔
(自由民主党・
緑風会)

問 市は、境川河口部エリア整備事業において、Park・PFI等の官民連携手法を導入する主たる目的と、どのような考え方で最適な手法を選択したのか、市の考えを伺いたい。

答 都市整備部長 民間活力を導入する主たる目的としては、境川河口部エリアのさらなる魅力の向上とに資するもの創出が図れると考えたことによるものである。また、最適な官民連携手法については、市民サービスの向上や財政削減効果など総合的に勘案してPark・PFI、デザインビルド方式、指定管理者制度を組み合わせた事業スキームとしたものである。

地域医療および保健体制について



斉藤 哲
(自由民主党・
無所属クラブ)

問 保健所分室の誘致の進捗については、これまででも議会でも質問・質疑があったが、改めてこれまでの取組状況や今後の見通しを確認したく質問する。

答 保健所分室の誘致に向けての進捗、協議状況、取組について伺いたい。

健康こども部長 保健所機能の本市への誘致については、千葉県との協議を令和7年度に再開し、令和8年5月までに合わせ5回の協議を行ってきた。現在、保健所の一部業務についての申請窓口を、令和9年度に市役所内に設置できるよう県と協議を進めているところであり、令和8年5月より千葉県に研修生を派遣している。

輝かしい未来を織りなすこどもたちについて



工藤 由紀子
(市民の会)

問 今年度、市内中学校のうち1校のみ体育祭が平日開催となったことについて、校長判断に至った理由や基準を市としてどのように把握し、その理由が保護者・生徒に十分伝わっているかをどのように確認しているのか伺いたい。

答 教育総務部長 中学校の体育祭については、各学校が学校行事全体の計画を踏まえて実施日を決定しており、平日開催を選択した学校からは、PTAなどと協議をし決定したものと聞いている。

また、周知については、学校だよりなどを通じて開催日などを保護者に周知しており、理解はいただいているものと考えている。

長引く物価高・ナフサ供給不足、酷暑から市民事業者を守る施策について



美勢 麻里
(無会派)

問 本市の紙おむつ給付事業の市単独事業は、月6000円以内無料、超えた分は有料としており、2022年9月1日に制度内容が変更になった当初から、「毎月足りない二円に戻してほしい」という要望がある。2021年度までは上限額はなかったと認識している。高齢者と障がい者の紙おむつの上限額を、障がい者の国・県事業や高齢者の病院患者助成と同額の1万2000円まで引き上げることが緊急的に必要と感じる。市の考えを伺いたい。

答 福祉部長 紙おむつ給付事業は、助成額の引上げに関する市民からの要望等は寄せられておらず、契約事業者も価格改定は行っていないことから、現時点では緊急的な支援を行う考えはない。

代表質疑 会派 総括

今定例会では、6月11日の本会議において、1人の議員が会派を代表して質疑を行いました。
ここでは、質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

自由民主党・緑風会

専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部を改正する条例の制定について)

問 条例改正の主な内容について伺いたい。

答 市長 改正の主な内容は、軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日で廃止されることに伴い、軽自動車税種別割の名称変更等、関係規定の整理を行い、排出ガス性能及び燃費性能に優れた軽自動車について、軽自動車税の税率を軽減する特例措置の適用期限を2年間延長するものである。
専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

問 今回、基礎課税額に係る課税限度額をへ引き上げている。本市において、影響を受ける世帯数及び影響額の見込み、そして市としてどのように認識しているのか、併せて伺いたい。

答 副市長 今回の改正により影響を受ける世帯数は、470世帯を見込んでいる。また、市財政への影響額については、約4百万円の税収増を見込んでおり、これにより一般会計からのいわゆる赤字補填目的の繰入金については、同額分を減少させることができる見込みである。次に、負担増となることへの市の認識についてであるが、高齢化の進展などにより医療費が増加する中、国民健康保険制度の安定的な運営に必要な保険税収を確保しつつ、課税限度額の超過世帯の割合の上昇を抑制するため、基礎課税額に係る課税限度額を引き上げる地方税法施行令の改正が行われたと認識している。
物価高騰が続く中、高所得層の方にはより多くのご負担をお願いすることにはなるが、本市においても同施行令の改正に合わせて見直しを行うこととしたものである。

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案等は、6月15日の総務常任委員会、6月16日の教育・民生常任委員会、6月17日の都市・経済常任委員会それぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

各常任委員会の 審 | 査 | か | ら

総務常任委員会

市税条例の一部を改正する条例の制定について

問 固定資産税の免税点の見直しによって減収が見込まれるとのことだが、家屋については20万円から30万円へ、償却資産については150万円から180万円へ免税点が引き上げられるが、課税対象外となる件数と減収見込額について、現時点でどのように試算しているのか伺いたい。

答 免税点を引き上げた場合の固定資産税の影響額や対象者については、令和8年度当初課税を基に試算したところ、家屋で約10万円、償却資産で約190万円、合計で約200万円の減額が見込まれ、引上げにより免税点未満となる納税義務者は約100人、内訳は、個人が約30人、法人が約70社増加する見込みとなっている。

教育・民生常任委員会

介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

問 今回の減額措置は令和7年度に住民税が非課税だった方で、特例的な措置によって令和8年度分の介護保険料が上がる方が対象だと理解している。そこで今回の減額対象者について、本市では何人ほど見込んでいるのか、また、減額される総額も伺いたい。

答 保険料の算出には、第1号被保険者本人の状況だけでなく、世帯の課税、非課税、また所得の状況も必要であることから、現時点で算出することが非常に困難であるが、国の見解では減額の総額となる1つ前の税制改正による保険料の減収の影響額として、全被保険者ベースで1%程度を見込んでいるので、金額は、その範囲内であると考えられる。本市に置き換えると、令和8年度の当初予算で、現年度分の第1号被保険者保険料の予算額が約22億円であるため、その1%の約2200万円の範囲内であると想定できる。

都市・経済常任委員会

下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 本条例の第5条は、下水道事業に従事する職員の賠償責任に関する規定と理解している。これまで職員の賠償責任が問題となった事案はあったのか、また、そのうち議会の同意を要するような案件があったのか伺いたい。

答 条例第5条で定めるような事案については、現時点で把握している範囲では、実際に適用した事例は確認していない。

問 地方自治法の改正に伴う引用条項の整理のいうことで理解したが、下水道事業の運営や使用料について、実質的な制度変更や市民の手続への影響は生じないという理解でいいか伺いたい。

答 今回の改正は、地方自治法の改正に伴い、条例で引用している条項を整理するもので、下水道事業の運営、また使用料や利用のルールが変わることはなく、下水道の利用に影響はない。

請願の審査結果

不採択とされたもの

令和8年 請願第1号	決意表明した各項目の履行を求める請願
---------------	--------------------



都市・経済常任委員会

令和8年5月18日(月)～19日(火)
大分県別府市
●公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した公園整備の取り組みについて
大分県大分市
●新たなモビリティサービス事業について



教育・民生常任委員会

令和8年5月20日(水)～21日(木)
佐賀県佐賀市
●5歳児健診について
福岡県福岡市
●セーフケアについて



総務常任委員会

令和8年5月11日(月)～12日(火)
大阪府和泉市
●人事給与制度改革実行プランについて
大阪府大阪市
●生きた建築ミュージアム事業について



各常任委員会の行政視察

議員と市職員との適正な関係の確保及び再発防止に関する決議 浦安市議会は、市民の信頼と期待に応え得る議会の構築に向け、不断の努力を行う意思を示すことを目的に、「議会において最も考慮されるべき規範」として、令和4年3月23日、浦安市議会基本条例（以下条例）を制定した。 議会は、二元代表制の下、市民の負託に応える合議制の議事機関として、市政に関する意思決定を行い、市長等による行政運営を調査・監視する責務を負っている（条例第1条・第3条）。また、議員は市民の代表として、常に資質向上に努め、高い倫理観を持って誠実かつ公正に職務を遂行しなければならない（条例第4条・第6条）。これらは、条例に明記された議員が遵守すべき最も基本的な原則であり、職責である。 令和7年6月、議会として、高い倫理性を保持することを目的に、ハラスメント防止条例を制定する過程において「浦安市議会ハラスメントに関するアンケート調査」を実施した。その回答の中に、市職員から『議員自らが考えるべき質問内容や文章を市職員に作らせ、職務放棄にあたる』との趣旨の苦情が寄せられ、市議会全体で問題を共有していたにもかかわらず、以降も市職員が作成した原稿を用いて質疑を行っていた事実が明らかとなった。 本件については、令和8年4月21日に市長から議長に対し「職員への働きかけについて」の申入れ（浦総第66号）が提出され、一名の議員(令和8年6月22日辞職)が令和7年及び令和8年において、市職員に対し常任委員会の質疑等の作成を依頼していた事実が判明した。議会は、市長からの申入れを受け、4月27日に全員協議会を開催し、本人から初当選以来、継続して市職員に、一般質問や常任委員会等での質問・質疑原稿の作成を委ねていた事実を認める趣旨の発言がなされた。 本来、議員は、「市政の課題を把握し、市民福祉の向上を目指す」ため、自ら調査研究を行い、その成果を議論に反映させるべき役割を担っている（条例第4条）。自らの根幹たる職務である質問及び質疑の原稿作成を、監視対象である執行機関の職員に委ねることは、「議員としての資質向上に不断に努める」という原則を放棄するものであり、議員としての職責を自ら否定する行為と言わざるを得ない（条例第4条第2項第3号）。 さらに、条例は、議会と市長等が「対等で緊張感のある関係を常に保持する」ことを求めている（条例第15条第1項）。市長等を調査・監視する立場にある議員が、その執行機関に属する市職員に自らの質問及び質疑の原稿作成を依頼することは議会と執行機関との間に求められる健全な緊張関係を損なうものであり、二元代表制の趣旨に照らしても極めて不適切な行為である。 とりわけ、当該行為が長年にわたり継続され、市職員アンケートによる指摘や改善を求める声があった後も是正されなかったことは、その責任を極めて重大なものとしている。 浦安市議会は、本事案を重く受け止めるとともに、議員と市職員との適正な関係を確保し、市民からの信頼回復に向け、議会として議員倫理の向上及び再発防止を徹底することを強く決意する。 以上、決議する。 令和8年6月24日 浦 安 市 議 会 <tr><td> 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。 政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。 地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。 よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様 <tr><td> 国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書 教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、小中高生の自殺者の増加、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困やヤングケアラー等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興や防災対策も依然として喫緊の課題である。 一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。 千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。 そこで、以下の項目を中心に、令和9年度にむけての予算の充実をしていただきたい。 ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。 ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校及び公立高等学校等の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。 ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。 ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。 ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。 ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。 ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様 </td></tr></td></tr>	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。 政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。 地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。 よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様 <tr><td> 国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書 教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、小中高生の自殺者の増加、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困やヤングケアラー等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興や防災対策も依然として喫緊の課題である。 一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。 千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。 そこで、以下の項目を中心に、令和9年度にむけての予算の充実をしていただきたい。 ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。 ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校及び公立高等学校等の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。 ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。 ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。 ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。 ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。 ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様 </td></tr>	国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書 教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、小中高生の自殺者の増加、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困やヤングケアラー等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興や防災対策も依然として喫緊の課題である。 一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。 千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。 そこで、以下の項目を中心に、令和9年度にむけての予算の充実をしていただきたい。 ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。 ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校及び公立高等学校等の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。 ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。 ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。 ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。 ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。 ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。 政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。 地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。 よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様 <tr><td> 国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書 教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、小中高生の自殺者の増加、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困やヤングケアラー等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興や防災対策も依然として喫緊の課題である。 一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。 千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。 そこで、以下の項目を中心に、令和9年度にむけての予算の充実をしていただきたい。 ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。 ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校及び公立高等学校等の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。 ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。 ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。 ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。 ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。 ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様 </td></tr>	国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書 教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、小中高生の自殺者の増加、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困やヤングケアラー等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興や防災対策も依然として喫緊の課題である。 一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。 千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。 そこで、以下の項目を中心に、令和9年度にむけての予算の充実をしていただきたい。 ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。 ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校及び公立高等学校等の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。 ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。 ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。 ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。 ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。 ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様	
国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書 教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、小中高生の自殺者の増加、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困やヤングケアラー等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興や防災対策も依然として喫緊の課題である。 一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。 千葉県及び県内各市町村においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。 そこで、以下の項目を中心に、令和9年度にむけての予算の充実をしていただきたい。 ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。 ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校及び公立高等学校等の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。 ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。 ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。 ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。 ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。 ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和8年6月30日 浦安市議会議長 柳 毅一郎 あて 内閣総理大臣 様 財務大臣 様 文部科学大臣 様 総務大臣 様		

◇ 可決した発議・意見書 ◇

編集後記

本号は、令和8年の第2回定例会について編集しました。お気づきの点やご意見がございましたら、下記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
TEL 047-(712)-6788
FAX 047-(351)-1140
うらやす議会だより編集委員会

委員長 小林 章宏
副委員長 橋爪 雄輔
水野 実 上野 賢一
深津 徳則 斉藤 哲
広田 尚大

お知らせ

●議員の辞職について
令和8年6月22日付けで、吉村啓治議員が辞職しました。

●会派の解散について
令和8年6月22日付けで、会派「立憲民主党」が解散しました。

令和8年 第3回定例会の予定											
30日	29日	28日	25日	24日	16日	15日	14日	10日	3日	9月1日	月日
水	火	月	金	木	水	火	月	木	木	火	曜日
本会議（一般質問） （質疑・討論・採決）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	総務常任委員会	都市経済常任委員会	教育民生常任委員会	本会議 （会派代表総括質疑）	本会議 （提案理由の説明）	議会運営委員会	内 容

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。